

新型コロナ・インフルエンザの 定期予防接種が 10 月から開始



問 保健センター ☎(28)5520

実施期間 10月1日(火)～令和7年1月31日(金)



新型コロナウイルス感染症予防接種実施医療機関 5 ページの一覧に記載の医療機関

※インフルエンザの予防接種実施医療機関については、4月号広報に折り込みの「令和6年度保健事業案内」をご覧ください。

対象 ①満65歳以上で希望する人、②満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫などの機能障がいがあり、身体障害者手帳1級程度の人で希望する人

※接種券の送付はありません。

費用 新型コロナワクチン＝3000円、インフルエンザワクチン＝1000円（各1回）

※生活保護受給世帯の人は、公費負担（無料）で受けることができます。詳しくは、保健センター ☎(28)5520 または市役所（担当課：生活支援課）☎(25)1000 へ事前にお問い合わせください。

持ち物 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証または住所・氏名・生年月日が記載されている書類 ※②の人は身体障害者手帳も持参。

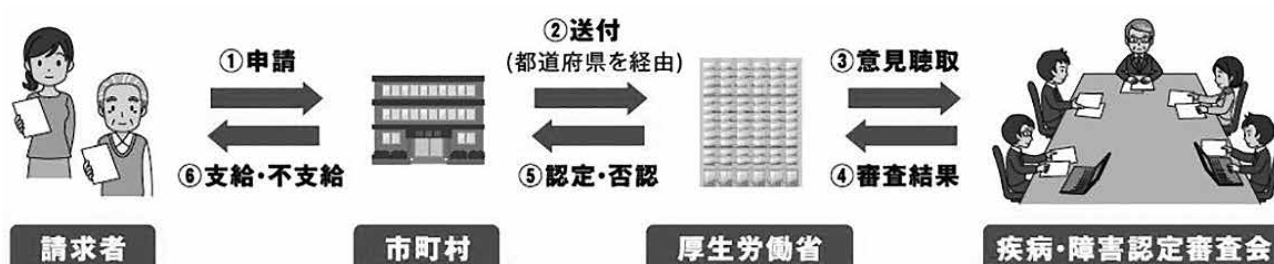
※申し込み方法など、詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

予防接種による副反応と健康被害救済制度について

予防接種を受けることは感染症を予防するために重要ですが、接種による副反応を完全になくすることはできません。副反応の多くは、発熱や、注射部位が腫れるなど比較的症状が軽く、短期間で治るものがほとんどです。しかし、ごくまれに、重いアレルギーなど重症の副反応により健康被害（病気や障がいが残ったりすること）が起きることがあります。予防接種法に基づく予防接種を受けた人が健康被害にあった場合、救済制度があります。その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村から給付金が支払われます。

詳しくは保健センター ☎(28)5520 へお問い合わせください。

健康被害救済制度についてはこちら▶



(※) 救済給付の決定に不服がある時は、都道府県知事に対し、審査請求をすることができます。

新型コロナウイルス感染症予防接種 実施医療機関一覧(富田林医師会管内)

ところ	医療機関名	電話番号
青葉丘	村田医院	☎072(365)6241
旭ヶ丘町	富田林田中病院	☎(25)5510
川向町	上野医院	☎(33)6453
喜志町	くにさだ医院	☎(24)0330
	富田林ときのクリニック	☎(24)0024
	もりい内科クリニック	☎(26)0035
北大伴町	大槻医院大伴診療所	☎(24)1581
甲田	小川外科	☎(24)8686
	福田クリニック	☎(20)0017
向陽台	いまじょう医院	☎(29)7700
	今城クリニック	☎(29)0701
	大阪府済生会富田林病院	☎(29)1121
	おき泌尿器科クリニック	☎(40)0500
	おくひら内科	☎(40)5568
小金台	ますみ小児科	☎(28)5341
寿町	江村医院	☎(23)2006
	金剛病院	☎(25)3113
桜井町	いぬいクリニック	☎(20)1500
	やまもと整形外科医院	☎(20)0173
新堂	P L 病院	☎(24)3100
高辺台	植島クリニック	☎(40)1002
	坂口医院	☎(28)8891

ところ	医療機関名	電話番号
高辺台	とねクリニック	☎(29)0300
津々山台	柏友クリニック	☎(28)0015
寺池台	明石整形外科クリニック	☎(28)3123
	児島医院	☎(29)1406
	ふじわら内科クリニック	☎(28)5600
富田林町	堀野医院	☎(23)3013
西板持町	奥野クリニック	☎(33)0058
錦織中	馬場クリニック	☎(25)1470
錦織南	森井内科	☎(26)3710
藤沢台	森口医院	☎(28)1200
伏見堂	結のぞみ病院	☎(34)1101
山中田町	くぼ内科	☎(20)1159
若松町	新堂診療所	☎(23)3068

ところ	医療機関名	電話番号
河南町	仲谷診療所	☎(93)3501
	前田クリニック	☎(93)8850
太子町	つついクリニック	☎(98)2888
	のぎクリニック	☎(98)3539
千早赤阪村	植田診療所	☎(72)1362
	千早赤阪村国民健康保険診療所	☎(72)0038

かかりつけ医が他市にある場合

○かかりつけ医が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合
右図より実施医療機関をご確認ください。

河内長野市、大阪狭山市、
羽曳野市の実施医療機関に
ついてはこちら▶



○かかりつけ医が実施医療機関外の場合

入院や入所などのやむを得ない理由のため、指定の実施医療機関で接種することができない場合は、償還払い（返金）の制度があります。事前に依頼書の交付申請の手続きが必要となりますので、詳しくは保健センターにお問い合わせください。

償還払いや依頼書の発行
手続きについてはこちら▶



高齢者向けの定期接種について



富田林医師会
児嶋 晃会長

この夏は新型コロナウイルス感染症が流行し、第11波として押し寄せてきました。発熱と強い喉の痛みがあり、従来の株に比べて感染力が強いのが特徴です。5類移行後のマスクの使用は個人の判断となっていますが、流行拡大防止にはやはりマスクの着用や手洗いそして換気などの基本的な感染予防対策が大切です。

感染そのものによる重症化は減っています。しかし、抵抗力の弱い高齢の方が感染した場合は、衰弱して誤嚥性肺炎を発症したり、心臓疾患や脳血管疾患などの基礎疾患が悪化したりすることがあります。また、若年の方でも感染後に頭がすっきりしない、咳が続くなどの症状が残る場合もあります。これらのリスクを減らすひとつの手段として、ご高齢の希望者の方に定期接種が行われます。コロナウイルスを決して侮ることなく、ワクチン接種の効果と副反応などを理解したうえで接種を検討してください。接種を迷われる方は、かかりつけの医療機関で相談してください。